

信州型フリースクール認証制度について

長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課

次世代サポート課の紹介

次の世代を担う子ども・若者の育ちと結婚・子育てを総合的に支援する取組を推進しています。

次世代企画係

- ・子ども・若者施策の総合的な推進
- ・少子化対策・結婚支援



青少年育成係

- ・子どもを性被害から守るための取組
- ・青少年のインターネット適正利用の促進
- ・信州こどもカフェに関すること
- ・青少年健全育成



次世代支援係

- ・困難を有する子ども・若者の支援（ニート、引きこもり、**不登校**等）
- ・発達障がいに関する支援



主な施策・重要施策の概要

「長野県子ども・若者支援総合計画」(令和5年度～令和9年度)

- 結婚応援事業** : 新婚世帯等の経済的負担軽減の取組や、**地域・企業を越えた出会いの機会の提供等**
- 子ども・若者支援事業** : ヤングケアラーの支援体制整備、**信州型フリースクール認証制度の運用**、子ども・若者の声を施策に反映させるためのモニター事業等を実施

成果・期待する効果

出生数	12,143 (2022年)	→	13,400 (2027年)
合計特殊出生率	1.43 (2022年)	→	1.61 (2027年)
婚姻数	7,288 (2022年)	→	8,750 (2027年)
ヤングケアラー支援ネットワーク体制を構築している市町村数	0 (2021年)	→	77 (2027年)

今後の方向性

- 女性や若者が暮らしたくなる信州づくり、若者の出会いや結婚の希望の実現、子どもを生き育てる世代の安心と幸せを実現する
- 長野県の全ての子ども・若者が健やかに育つことができ、また、支援を必要とする子ども・若者を支えることができる社会を目指す

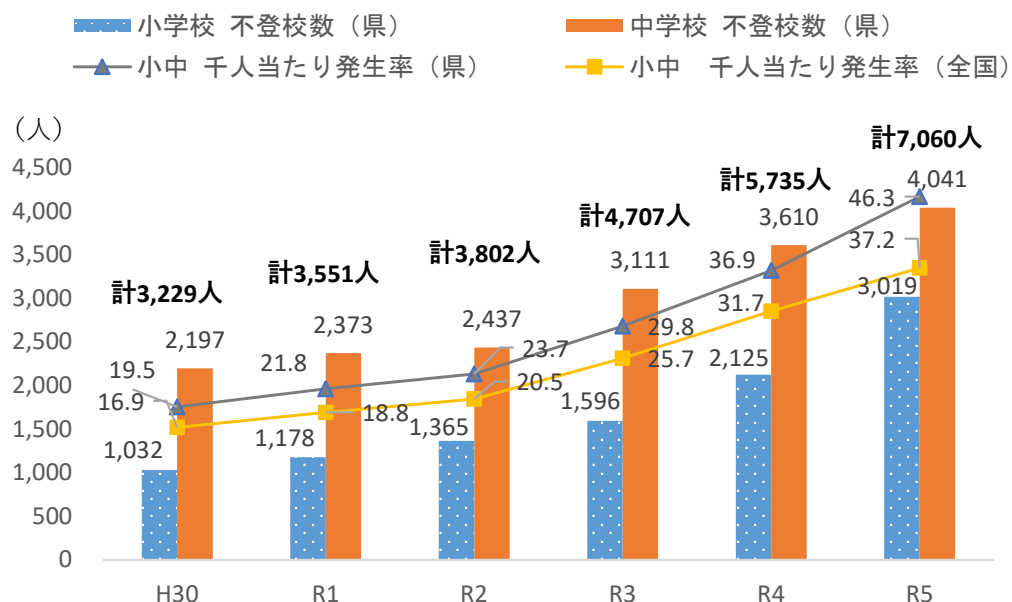
<目次> 信州型フリースクール認証制度について

- 1 長野県内の不登校児童生徒、教育支援センター、フリースクール等民間施設の推移**
- 2 認証制度の検討経過**
- 3 認証制度・支援制度のポイント（特徴）**
- 4 認証制度・支援制度の概要**
- 5 R6現在の取組状況**

1 長野県内の不登校児童生徒、教育支援センター、フリースクール等民間施設の推移

- R5の県内不登校児童生徒数は、5年前（H30）の約2.2倍
- R5の1,000人当たりの不登校児童生徒数（発生率）は5年前（H30）の約2.4倍。全国平均を上回る（R5は全国3番目）
- R5の市町村教育委員会が設置する市町村教育支援センターの利用児童生徒数は、5年前（H30）の約2.5倍
- R5のフリースクール等民間施設（県把握分）は、5年前（H30）から51施設（約2.1倍）増加。利用児童生徒は約3.5倍

(1) 県内の不登校児童生徒の推移



(2) 教育支援センター、フリースクール等民間施設と利用児童生徒数の推移

種別等		H30	R1	R2	R3	R4	R5
市町村教育支援センター（適応指導教室）	施設数	64	64	65	64	69	78
	利用児童生徒数	464	588	563	681	845	1,147
フリースクール等民間施設	施設数	45	44	69	73	98	96
	利用児童生徒数	136	166	255	300	396	477

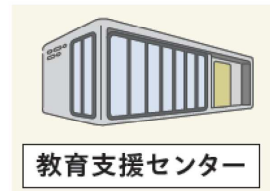
- ・フリースクール数は、2倍以上増加
- ・その利用児童生徒数は、3倍以上増加

- 教育機会確保法（「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」）の趣旨を踏まえ、不登校児童生徒の学校以外の学びの場を確保し、将来の社会的自立に結び付けることが必要
- フリースクール等民間施設を利用する児童生徒が増加する中、提供される学びの多様性を尊重しつつ、学びの選択肢の一つとして、市町村教育委員会・在籍校との連携・協力の促進等により、安心して利用できる仕組みが必要



フリースクール等民間施設に対する認証制度の創設により、多様な学びの選択肢を充実

<参考> 不登校児童生徒等の多様な学びの場について



名称	学びの多様化学校 (いわゆる不登校特例校)	校内教育支援センター (校内サポートルーム)	教育支援センター(中間教室)	フリースクール	自宅
県内設置数等 ※	0校 (R6)	小学校 265校 (75.9%) 中学校 176校 (96.7%) (R6)	48市町村78教室(R5末) (R5利用者数1,147人)	96か所(R5) (R5利用者数477人)	ICT等活用した学習活動で出席扱いになった数(R5) 小学校 79人 中学校 149人
対象	不登校児童生徒	設置校の児童・生徒	設置市町村の児童・生徒 (小中高) ※ 近隣市町村の子どもを受け入れている市町村あり	児童・生徒	
設置場所	・廃校等(学校設置型) ・市町村の施設を活用(分教室型)	学校内	市町村の施設(公民館等)や学校内	民間施設	
出席扱い	出席	出席	校長の判断により出席扱い	校長の判断により出席扱い	校長の判断により出席扱い
概要	特定の学校において教育課程の基準によらずに、特別の教育課程を編成することができる文部科学大臣から指定された学校(学校教育法第一条で規定された学校)	教室に入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活ができるスペース	不登校児童生徒等に対する指導を行うために、学校以外の場所や学校の余裕教室等において、個別のカウンセリング、集団での指導、教科指導等を行う施設	不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動等の活動を行っている民間の施設	民間業者が提供するICT機器を活用した学習、ICT機器を活用し在籍校の授業を自宅に配信して行う学習等

※令和5年度不登校児童生徒等が利用する多様な学びの場の状況把握まとめ(県教委心の支援課)、令和6年度学校経営概要のまとめ(県教委学びの改革支援課)より

2 令和5年度 信州型フリースクール認証制度の検討経過

◆信州型フリースクール認証制度検討会議（全6回）

回	テーマ	検討内容案
①4月21日（金） 13:00-16:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現状説明 ■ 意見発表 ■ 協議（認識共有） 	【現状説明】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 不登校等児童生徒の現状、フリースクールの運営状況について 【意見発表】 <ul style="list-style-type: none"> ■ フリースクール運営者・保護者からの意見発表 【協議】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 認証制度の位置付け（目的・ビジョン）、課題の整理・共有
②5月25日（木） 10:00-12:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 制度検討① ・ 認証項目について 	【協議】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 認証項目として盛り込むべき事項について
③6月16日（金） 10:00-12:00		
④7月13日（木） 10:00-12:00		
⑤7月25日（火） 13:00-15:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 支援制度 ■ 制度検討② ・ 認証に関連する事項 	【協議】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 支援制度について ■ 認証に関連する事項について（事前相談、審査、監査）
⑥8月23日（水） 10:00-12:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 議論の振り返り 	【協議】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 認証の類型化、認証取消について ■ これまでの議論の振り返り

◆制度検討会議委員（13名）

氏名	所属等	氏名	所属等
荒井 英治郎	信州大学教職支援センター 准教授	市川 寛	寺子屋TANQ代表
後藤 武俊	東北大学大学院教育学研究科 准教授	篠田 阿依	特定非営利活動法人 Hug 代表
小松 亨	塩尻市教育委員会 学校教育指導員	西森 尚己	子どもの支援・相談スペース「はぐるッポ」代表
近藤 守	長野県市町村教育委員会連絡協議会会長	齋藤 麻実	保護者、まなvivaちくま・親の会シャベリバ！運営スタッフ
三輪 晋一	諏訪市教育長	村上 朱夏	保護者、学び舎Planus、平日昼間の子どもの居場所グリュック代表
田中 武	長野県小学校校長会（長野市立裾花小学校長）	成澤 乃彩	大学生
岩松 裕一	長野県中学校校長会（飯綱町立飯綱中学校長）		

<参考> 令和5年度 認証制度に関する検討と市町村等への説明状況

	検討会議	市町村	市町村教育委員会	小中校長
R5.4～ 6/29 7/6 7/12	○認証制度検討会議 (～8/23まで6回)		○長野県町村教育長会研修総会 ○市町村教育委員会連絡協議会 教育行政懇談会	○小中校長会役員会
7/13～ 7/19			○市町村教育委員会と県教育委員会との懇談会(5ブロック) ○長野県都市教育長協議会	
7/20			○教育事務所主幹指導主事会議	
8/23～ 8/24 8/28・29 9/5 9/7・8 9/14	○庁内ワーキング (以降、随時)	○市長会総会 ○町村会役員会 ○市長会要望	○地区市町村教育委員会連絡協議会	○地区小中校長会
10/4 10/16 10/19・20 10/31		○町村会総会 ○市長会総務文教部会 他	○教育事務所主幹指導主事会議	
11/6・7 11/10 11/15 11/16 11/21 11/21～24		○市長会(知事との懇談会)	○地区市町村教育委員会連絡協議会 ○長野県都市教育長協議会 ○市町村教育委員会連絡協議会 代議員会	○小中校長会役員会 ○地区小中校長会
12/11 12/21 12/25・26		○町村会役員会	<R6年度予算要求概要公表> 市町村、市町村教育委員会、フリースクール等民間施設向け認証制度説明会	
R6.1/17			○市町村教育委員会連絡協議会 行政懇談会	
2/6 2/14			<R6年度予算(案)公表> ○市町村教育委員会連絡協議会 代議員会	
3/18	市町村、市町村教育委員会、フリースクール等民間施設向け認証・補助制度説明会			

3 信州型フリースクール認証制度・支援のポイント（特徴）

民間フリースクールを公的に認証して必要な支援を行う**信州型フリースクール認証制度を創設（R6.4全国初）**

【基本的な考え】

不登校等児童生徒の学びを保障し、社会的自立を支援していく観点から、**子どもたちの置かれている状況や学びの希望をくみ取り①**、フリースクール等民間施設が**信州の豊かな環境を活かしながら②**取り組む、**自由で多様性に富んだ学びの機会を、行政が認証③**という形を通じて、**トータルな支援を行う④**とともに、取り巻く環境の変化に応じて、こども・若者等の意見を聴きながら、改善に取り組む、**共に育てていく制度⑤**とする。

制度・支援のポイント	補足説明
子どもが持つ様々な学びの希望・保護者の思いにより添うため、 ①「出席扱いとなる利用児童生徒がいることは原則問わない」	○出席扱いは在籍校の判断に委ねられており、フリースクールの取組だけでは解決できないケースがあることを考慮するとともに、利用児童生徒・保護者の様々な学びの希望に寄り添うため、出席扱いの児童生徒がいることは原則問わない
信州の豊かな環境・地域に根差した学びを実践するため、 ②「地域・社会資源（自然・歴史・文化・人材）の活用を推奨」	○多くのフリースクールで地域・社会資源（自然・歴史・文化・人材）を活かした実践的な学びや体験活動が行われていることを踏まえ、地域に開かれたフリースクールとして、周囲の理解や協力を得ながら取り組む活動を推奨
多様な学びや活動を後押しするため、居場所と学び、それぞれの役割に応じて、 ③「認証を類型化」	○不登校等の段階に応じて、それぞれのフリースクールが提供する学びの多様性や役割を尊重。また、フリースクールを利用する児童生徒の実情を踏まえ、“ 居場所支援 ”、“ 学び支援 ”として、認証を類型化
認証フリースクールの学びの充実を促すため、 ④「研修・情報発信・連携促進等、運営をトータル支援」	○認証フリースクールが、県に各地で多様な学びを提供し、継続的に運営していくことができるよう、研修・情報発信・連携促進、運営経費の支援等、トータルな支援を実施
こども・若者等の意見を聴きながら、改善に取り組み、 ⑤「こども・若者と共に育てる制度を目指す」	○制度創設後も、こども・若者を中心に県民の方々からの意見を聴きながら、こども・若者を取り巻く環境の変化に応じて制度の改善に取り組む等、皆で共に育てていく制度とする。

4 信州型フリースクール認証制度・支援制度の概要

(1) 認証制度について

① 制度のアウトライン

項目	制度化の観点
認証の類型化	<p>■ フリースクールを利用する児童生徒の段階に応じて、認証の類型化を図る</p> <p>不登校等児童生徒の段階に応じて、それぞれのフリースクールが提供する学びの多様性や役割を尊重開所日数等にも考慮し「居場所支援型」と「学び支援型」に類型化</p>
不登校児童生徒等への支援を主とする事業者を認証	<p>■ 認証は、不登校児童生徒等への支援を主として活動する事業者を対象に行う</p> <p>不登校等児童生徒への支援を主としていない、「学習塾」等については認証とは切り分けて対象外とする</p>
地域・社会資源（自然・歴史・文化・人材等）の活用を推奨	<p>■ フリースクールが提供する多様な学びの実情を踏まえ、開かれた学びの場として活動してもらうために地域・社会資源（自然・歴史・文化・人材等）の活用を推奨</p> <p>多くのフリースクールで地域資源（自然・歴史文化・人材）を活かした実践的な学びや体験活動が行われていることを踏まえ、地域に関わったフリースクールとして活動を展開していくことを推奨</p>

② 事前相談／認証審査等の確認（監査）

項目	実施の観点	実施機関
事前相談	<p>■ 事前相談は認証申請を前提に、認証取得を後押しする観点で実施する</p> <p>・ 認証要件の解説、認証取得に対するアドバイス等。</p>	県
認証審査	<p>■ 行政だけでなく、専門的知見を有する外部有識者へ意見聴取し、多面的に審査する</p> <p>・ 適正かつ円滑な運営を継続的に支援するため、書類審査だけでなく現地確認や、ヒアリングを実施。</p>	県＋外部有識者

③ 認証項目と主な基準 ※ 有効期限は認証日から3年間（更新あり）

No.	項目	居場所支援型	学び支援型
1	所在地	不登校児童生徒等が通所又は入所により利用可能な 県内に所在 すること。	
2	法人格の有無	法人・個人を問わない。不登校児童生徒等への支援を主目的としている ほか、継続的な運営に著しい支障がない程度の財務状況であり、地域での一定の社会的信用を有していること。	
3	利用児童生徒	義務教育段階 の不登校児童生徒等が利用していること。ただし、 義務教育段階以外の利用者があることを妨げない。	
4	利用児童生徒数	原則として、運営者の親族ではない県内居住の利用者が 複数（2人以上）利用 していること。	
5	スタッフ（ボランティア含む）の資格等	・人命や人格を尊重した相談等を行っていること。 ・利用者の日々の状況に深い理解を有するとともに、不登校への支援について専門的な知識・経験をもっているほか、その支援が対話を重視した伴走的であり、熱意を有していること。	上記のほか、 1人以上が教員免許を取得 していること。
		上記のほか、 資格等の保有は問わない。	
6	開所日数	週1日以上 、平日の日中時間帯に開所していること。	週3日以上 、平日の日中時間帯に開所していること。
7	活動実績	利用者への社会的な自立や相談を中心とした支援活動 について、開所の日及び活動を開始した日から 1年以上経過 しており、明確な活動実績があること。	利用者への学びや、社会的な自立や相談を中心とした支援活動 について、開所の日及び活動を開始した日から 1年以上経過 しており、明確な活動実績があること。
8	在籍校との連携・協力	利用者への社会的自立等の相談を中心とした支援活動 の状況を定期的に連絡し、情報共有を図るなど、利用者の在籍校と十分な連携・協力関係を構築していること。	利用者への学びや、社会的自立等の相談を中心とした支援活動 の状況を定期的に連絡し、情報共有を図るなど、利用者の在籍校と十分な連携・協力関係を構築していること。
9	在籍校での出席扱い	指導要録上で出席扱いとなる利用児童生徒等がいることは 原則問わない 。	指導要録上で出席扱いとなる利用児童生徒等がいることは 原則問わないが、希望がある児童生徒又はその保護者がいる場合、そのうち1人以上は出席扱いを受けていること。
10	支援方針・計画等の策定	利用者への 社会的自立等の相談を中心とした支援活動 に際して、利用者の個々の状況や特性に沿った伴走方針や支援計画等を策定し、その保護者や在籍校等と共有していること。	利用者への 学びや、社会的自立等の相談を中心とした支援活動 に際して、利用者の個々の状況や特性に沿った伴走方針や支援計画等を策定し、その保護者や在籍校等と共有していること。
11	施設等情報の発信・明確化	利用児童生徒等や保護者が施設を選択する際に参考となる、「提供する支援や学び等の内容」、「開所日・時間」、「入会金、利用料（月額・年額等）」、「スタッフ」等の情報について、 運営者の責任において明確かつ積極的な情報発信がされていること。なお、地方公共団体によるホームページ等への継続的な情報掲載により代えることができるものとする。	
12	利用者への相談等支援	利用児童生徒及びその保護者からの相談に応じる とともに、必要に応じて、保健・医療・福祉・教育等の支援機関につなげる等、適切な対応が図られていること。	
13	施設・設備等における利用児童生徒の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・支援等を実施するに当たって支障のない常設の施設・設備を有しており、保健衛生上、安全上及び管理上の懸念がないこと。 ・宿泊を伴う活動など施設外での活動を行う場合には、安全面・健康面での配慮が十分なされていること。 ・災害・防犯に関する訓練を実施するなど、児童生徒等の安全確保に努めること。 	

(2) 運営経費への支援（補助）について

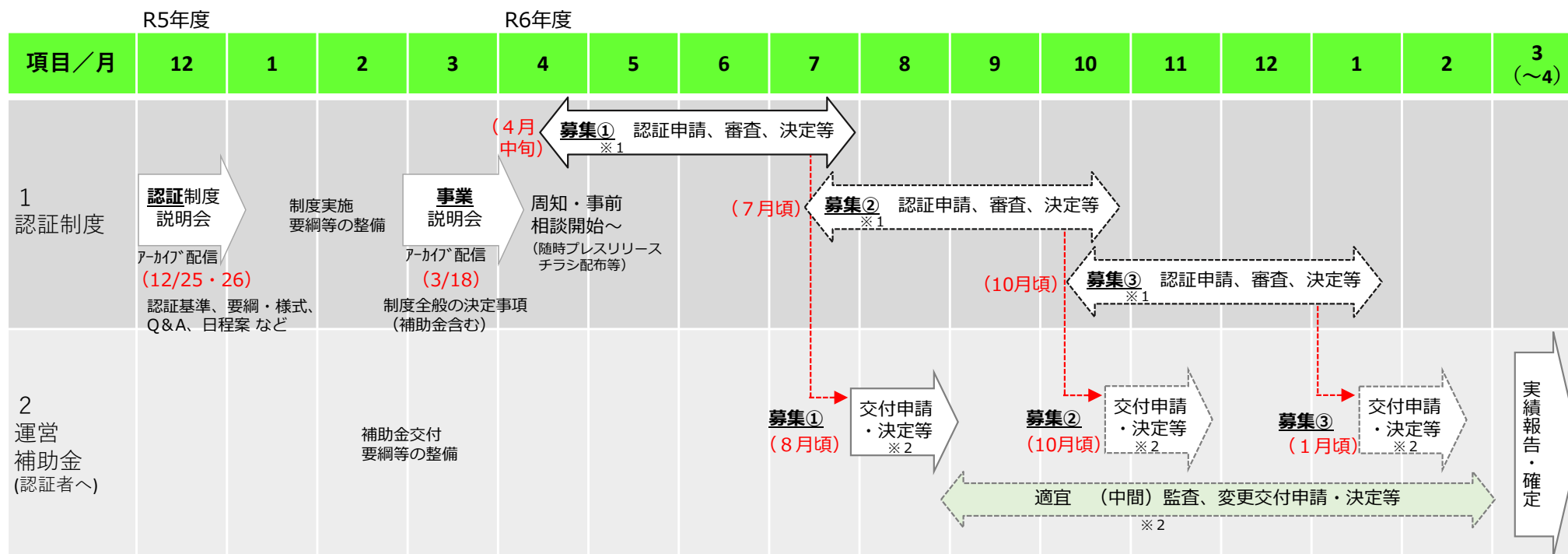
項目	支援概要等	
支援要件	認証を取得したフリースクールであること ※別に補助金交付申請が必要（年度ごと）	
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校等児童生徒の多様な学びの場（学びの選択肢）の創出と発展を後押し ・財政基盤が弱いフリースクールを幅広く支援することにより運営を安定化 ・フリースクールの学びの質の確保・向上を期待 	
支援の類型化 ※認証に合わせ支援を類型化	居場所支援型 （例）週1日以上開所	学び支援型 （例）週3日以上開所、資格保有者の配置、希望あれば出席扱いの利用者がいること
補助対象経費	【人件費】 スタッフ人件費等（資質向上に要する経費（研修参加費、研修開催費）を含む） 【学びの充実に必要な経費】 外部講師の謝金・旅費、利用児童生徒の教材費、体験活動に要する経費	
補助率	補助対象経費の1 / 2以内	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・以下表のとおり、類型別に加え、開所頻度や利用児童生徒数の差を考慮して段階的に補助上限額を設定 	

<運営経費の補助上限額（類型別）>

実利用人数	開所日数（週当たり）	補助上限額
4人以上	1日	54万円
4人以上	2日以上	60万円
4人未満	1日	48万円
4人未満	2日以上	54万円

実利用人数	開所日数（週当たり）	補助上限額
8人以上	3日	160万円
8人以上	4日	180万円
8人以上	5日以上	200万円
8人未満	3日	140万円
8人未満	4日	160万円
8人未満	5日以上	180万円

<参考> 信州型フリースクール認証制度 及び 運営経費補助の手続き等年間スケジュール



※1 認証の申請は、第1期（4月中旬）、第2期（7月頃）、第3期（10月中旬）の3期に分けて受け付け、募集期間は各1か月程度を予定。申請書類の審査に加えて「現地調査」を原則実施。

※2 補助金交付は、年度当初に遡って申請対象（交付決定）とし、申請内容・執行状況や利用者等からの情報を踏まえて「（中間）監査」を適宜実施予定。

(3) 運営体制への支援について

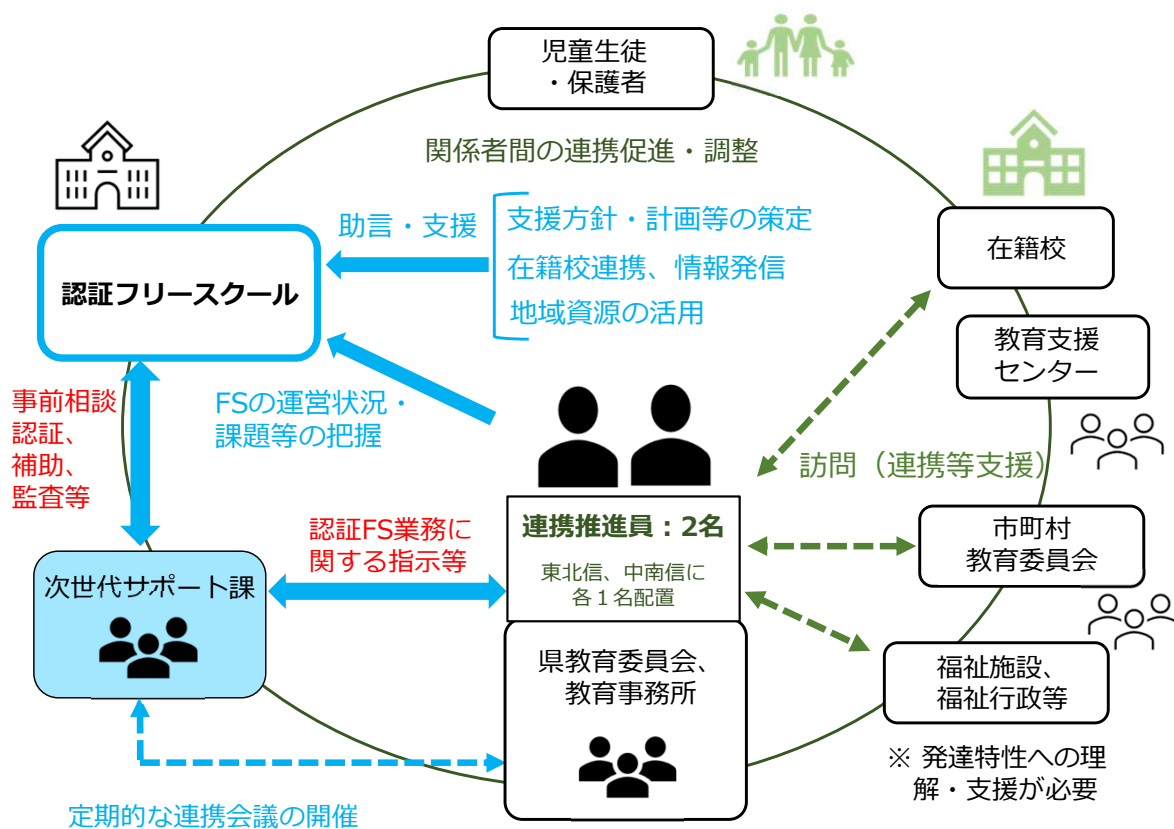
項目（支援の観点）	実施内容	実施方法
<p>研修実施</p> <p>・“学びの自由さや多様性”を尊重しつつ、認証フリースクールとして理解・実践が必要な事項についての研修を実施。</p>	<p>■ フリースクールの運営に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「不登校等支援を巡る国の動向」 ・「学びや支援の内容に関する情報公開」 ・「伴走（支援）方針／計画等の策定」 ・「在籍校との連携体制づくり」 ・「フリースクールにおける安全管理」 他 <p>■ スタッフの資質向上に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの権利、こども基本法への理解」 ・「不登校等の子どもとの関わり、個性を尊重した学び」 ・「相談対応、関係機関との連携づくり」 ・「発達障がい等への理解」 他 	<ul style="list-style-type: none"> ① 県等による研修の開催 ② 民間団体等が開催する研修の受講推奨 ③ 認証フリースクールが開催する研修への参加・支援
<p>情報公開／発信</p> <p>・利用児童生徒や保護者が選択しやすくなるとともに、フリースクールに対する理解と認知度向上を図るための情報公開を支援。</p>	<p>■ 公開する情報の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営方針、提供する支援や学びの内容 ・開所日、開所時間、利用料等 ・運営者情報、スタッフ情報 ・相談支援やその他の事業 ・連絡先（TEL、Eメール） 	<ul style="list-style-type: none"> ① フリースクールのホームページ、リーフレット等による情報発信 ② 県等のホームページでの情報発信
<p>連携促進（横の繋がりづくり）</p> <p>・認証フリースクール同士が主体的に連携づくりを行う場合に支援。</p>	<p>■ 認証フリースクールが相互の連携促進・様々な活動を実践していくための基盤となるプラットフォーム（協議会等）を設立する場合に支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 設立の際の相談支援 ② 研修、交流会、イベント開催時における後援等
<p>継続的なフォロー</p> <p>・認証フリースクールが、各地域で継続的に運営していくためのフォロー。</p>	<p>■ 継続的なフォローの例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会・在籍校との連携促進 ・支援方針・計画の策定アドバイス ・地域の福祉等関係機関との連携促進 ・サポート人材の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ① 県によるサポート人材（不登校支援機関連携推進員）の配置 ② 多機関連携を促す機会の設定（場づくり）（例：不登校等児童生徒の支援者の集い）

<参考> 不登校支援機関連携推進員の配置

R 6～不登校支援機関連携推進員（会計年度任用職員）

○不登校児童生徒等やフリースクール等民間施設の増加を踏まえ、市町村教育委員、在籍校、教育支援センター、FS等民間施設など、不登校児童生徒の支援に関わる関係機関の連携を促進

○認証FSの活動内容・運営状況を把握し、支援方針や計画策定、在籍校等との連携に対して助言・支援



- ・不登校関係の各種調査等
- ・支援関係者向け研修会 他

（参考）業務内容の例

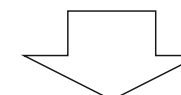
◆市町村教育委員会や在籍校、教育支援センター、認証FSを訪問し、不登校児童生徒等への支援状況を把握するとともに、広域的な観点から、課題解決や支援機関相互の連携体制づくりを促進。

◆認証FSでは、利用者の支援方針や支援計画の策定ノウハウを持ち合わせていないケースが想定されることから、策定・評価手法の助言や、保護者や在籍校・市町村教育委員会等との共有を促す。

◆FSの運営方針や支援内容、料金体系等の情報公開や、その発信方法等について助言を行い、幅広い情報公開を促す。

◆教育以外の分野（福祉、行政）の支援機関との連携体制づくりや、地域資源（自然・文化・人材）との橋渡しによる個々の児童生徒に合った、信州らしい多様な学びの提供に貢献。

◆支援チーム会議、支援関係者向け研修会、不登校関係の各種調査などの情報の把握・整理、統計作業等を担う。



子どもにとって最適な居場所で学びが継続されるよう、不登校児童生徒等への支援体制の充実と関係者間の連携を推進

5 R6現在の取組状況

- ▶ 信州型フリースクール認証数 **30か所** (R6.11月末現在)

R6認証	第1期(7/24)	第2期(9/24)	合計
学び支援型	17か所	6か所	23か所
居場所支援型	6か所	1か所	7か所
計	23か所	7か所	30か所

※ 第3期は、10/11～25に申請を受け付け、現在認証審査中

- ▶ 認証フリースクールには順次以下を支援

- ・ 運営経費（人件費、活動費等）の補助（随時）
- ・ オンライン+対面での研修（R6.11月～）
- ・ 専用ポータルサイトの構築による情報発信（R6.12月以降、プレオープン予定）
- ・ 在籍校等との相互連携を促進するサポート人材の配置（R6.4月～）

【参考】県と市町村の連携・協力による支援

本制度のより良い運用にご協力いただくよう、認証基準の一つとしている「在籍校とフリースクールとの連携・協力」や、家庭負担軽減に向けた「フリースクール利用者への利用料等支援の実施検討」について、市町村（教育委員会）へ依頼を進めている。



長野県公式HP
(信州型フリースクール
認証制度のご案内)

※ 認証施設の活動概要も掲載！



<認証フリースクール等の活動の様子>

信州型フリースクール 認証マップ (R6.11月末現在)

★ : 学び支援型 23か所
 ☆ : 居場所支援型 7か所
 計 30か所

